



# 山形県公報

令和6年8月23日(金)  
第531号  
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 軽油引取税に係る特約業者の指定の取消し……………(税政課)…891
- 知事指定薬物の指定の失効……………(健康福祉企画課)…892
- 指定納付受託者の変更の届出……………(県産品・貿易振興課)…同
- 地域登録検査機関の登録……………(農業技術環境課)…同
- 地域登録検査機関の登録の更新……………(同)…893
- 公共測量の実施の通知……………(農村計画課)…同
- 同……………(同)…894
- 同……………(同)…同
- 公共測量の終了の通知……………(同)…同
- 土地改良区の役員の退任の届出……………(村山総合支庁農村計画課)…同
- 土地改良区の定款変更の認可……………(同)…895
- 開発行為に関する工事の完了……………(村山総合支庁建築課)…同
- 同……………(置賜総合支庁建築課)…同
- 同……………(庄内総合支庁建築課)…同

### 議 会 関 係

#### 規 則

- 山形県議会傍聴規則の一部を改正する規則……………896

### 公 告

- 一般競争入札の公告……………(中央病院)…同

## 告 示

### 山形県告示第606号

山形県県税条例(昭和29年5月県条例第18号)第130条第2項の規定により、特約業者の指定を次のとおり取り消した。

令和6年8月23日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 名 称        | 代表者の氏名  | 主たる事務所又は事業所の所在地 | 指定取消年月日   |
|------------|---------|-----------------|-----------|
| エナジー山形株式会社 | 遠 藤 靖 彦 | 山形市七日町四丁目14番25号 | 令和6年6月30日 |

**山形県告示第607号**

山形県危険な薬物から県民の命とくらしを守る条例（平成27年12月県条例第63号。以下「条例」という。）第15条第1項の規定により、次のとおり知事指定薬物の指定が失効した。

令和6年8月23日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 失効した知事指定薬物の名称

- (1) N-（1-アミノ-3,3-ジメチル-1-オキソブタン-2-イル）-5-プロモ-1-ブチル-1H-インダゾール-3-カルボキサミド及びその塩類（通称名ADB-5' Br-BUTINACA）
- (2) N-エチル-2-〔2-〔（4-イソプロポキシフェニル）メチル〕-5-ニトロ-1H-ベンゾ[d]イミダゾール-1-イル〕エタン-1-アミン及びその塩類（通称名N-Desethylisotonitazene）
- (3) (2R,3R)-2-（ベンゾ[d][1,3]ジオキサール-5-イル）-3-メチルモルフォリン、(2S,3S)-2-（ベンゾ[d][1,3]ジオキサール-5-イル）-3-メチルモルフォリン及びそれらの塩類（通称名3,4-MDPM、3-MDPM、3,4-Methylenedioxyphenmetrazine）

2 失効の理由

条例第2条第6号に掲げる薬物に指定されたため

3 失効年月日

令和6年8月17日

**山形県告示第608号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第3項の規定により、指定納付受託者から次のとおり変更する旨の届出があった。

令和6年8月23日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 指定納付受託者の名称及び事務所の所在地

株式会社アイモバイル  
東京都渋谷区渋谷三丁目26番20号関電不動産渋谷ビル8階

2 指定納付受託者が納付事務を行うことができる歳入

山形応援寄付金（株式会社アイモバイルがインターネットを通じて提供する公金の支払に係るシステムを利用して納付されるものに限る。）

3 変更の内容

| 変 更 事 項         | 変 更 前                          | 変 更 後                        |
|-----------------|--------------------------------|------------------------------|
| 指定納付受託者の事務所の所在地 | 東京都渋谷区桜丘町22番14号N. E. S. ビルN棟2階 | 東京都渋谷区渋谷三丁目26番20号関電不動産渋谷ビル8階 |

4 変更年月日

令和6年7月17日

**山形県告示第609号**

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第2項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の登録をした。

令和6年8月23日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 登録年月日及び登録番号

令和6年8月16日  
112

2 登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

株式会社農園貞太郎  
代表取締役社長 遠藤 久道

- 酒田市引地字宅地85番地
- 3 農産物検査を行う農産物の種類  
国内産玄米
  - 4 登録の区分  
品位等検査
  - 5 農産物検査を行う区域  
山形県
  - 6 農産物検査員の氏名及び農産物検査を行う農産物の種類

| 氏 名     | 農産物検査を行う農産物の種類 | 備 考        |
|---------|----------------|------------|
| 遠 藤 広 道 | 玄米             | 国内産農産物に限る。 |

**山形県告示第610号**

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第18条第3項において準用する同法第17条第2項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の登録の更新をした。

令和6年8月23日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 登録年月日及び登録番号  
平成26年9月24日  
82
- 2 登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地  
農事組合法人太ももの会  
代表理事 渋谷 嘉明  
酒田市広野字福岡628番地2
- 3 農産物検査を行う農産物の種類  
国内産もみ 国内産玄米
- 4 登録の区分  
品位等検査
- 5 農産物検査を行う区域  
山形県
- 6 農産物検査員の氏名及び農産物検査を行う農産物の種類

| 氏 名     | 農産物検査を行う農産物の種類 | 備 考        |
|---------|----------------|------------|
| 加 藤 礼 則 | 飼料用もみ、飼料用玄米    | 国内産農産物に限る。 |
| 加 藤 芳 朗 | もみ、玄米          |            |

**山形県告示第611号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、山形県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和6年8月23日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施する地域  
鶴岡市羽黒町金森目、羽黒町小増川、羽黒町町屋、羽黒町染興屋及び大川渡地内
- 2 公共測量を実施する期間  
令和6年8月19日から令和7年2月14日まで

- 3 作業の種類  
公共測量（基準点測量）

**山形県告示第612号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、山形県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和6年8月23日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施する地域  
新庄市大字萩野地内
- 2 公共測量を実施する期間  
令和6年8月5日から令和7年1月31日まで
- 3 作業の種類  
公共測量（基準点測量）

**山形県告示第613号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、山形県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和6年8月23日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施する地域  
東田川郡庄内町肝煎地内
- 2 公共測量を実施する期間  
令和6年8月19日から令和7年2月14日まで
- 3 作業の種類  
公共測量（基準点測量）

**山形県告示第614号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、山形県知事から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和6年8月23日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施した地域  
長井市草岡地内
- 2 公共測量を実施した期間  
令和6年5月7日から同年6月28日まで
- 3 作業の種類  
公共測量（基準点測量）

**山形県告示第615号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、村山北部土地改良区の次の役員が退任した旨の届出があった。

令和6年8月23日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 理事及び監事の別 | 氏 名     | 住 所               |
|----------|---------|-------------------|
| 理 事      | 永 登 登 一 | 北村山郡大石田町大字駒籠125番地 |

**山形県告示第616号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、土地改良区の定款の変更を次のとおり認可した。

令和6年8月23日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 土地改良区の名称  
最上川中流土地改良区
- 2 事務所の所在地  
山形市飯沢62番地の2
- 3 認可年月日  
令和6年8月9日

**山形県告示第617号**

次の開発行為は、完了した。

令和6年8月23日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 許可番号  
令和6年7月17日 指令村総建第164号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称  
上市市石堂196番4、448番1、448番2、196番4地先、448番1地先、448番2地先
- 3 開発許可を受けた者の住所及び名称  
上市市八日町2番20号 有限会社山形第一不動産

**山形県告示第618号**

次の開発行為は、完了した。

令和6年8月23日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 許可番号  
令和6年8月5日 指令置総建第42号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称  
東置賜郡川西町大字中小松字柴塚3097番、3098番1、3098番2、3135番3、3137番、3138番
- 3 開発許可を受けた者の住所及び名称  
宮城県仙台市若林区荒井東一丁目2番地の4 株式会社南東北クボタ

**山形県告示第619号**

次の開発行為は、完了した。

令和6年8月23日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 許可番号  
令和6年7月25日 指令庄総建第29号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称  
東田川郡庄内町余目字滑石43番1
- 3 開発許可を受けた者の住所及び名称  
天童市芳賀タウン北三丁目2番11号 株式会社須藤不動産 代表取締役 須藤 芳男

## 議 会 関 係

### 規 則

山形県議会傍聴規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年8月23日

山形県議会議長 森 田 廣

#### 山形県議会規則第2号

##### 山形県議会傍聴規則の一部を改正する規則

山形県議会傍聴規則（昭和50年3月県議会規則第2号）の一部を次のように改正する。

第3条中「、150人」を「130人とし、このうち車椅子使用の傍聴人の定員は4人」に改める。

##### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

## 公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、注射薬払出装置の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和6年8月23日

山形県立中央病院長 鈴木 克 典

#### 1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 山形市大字青柳1800番地 山形県立中央病院3階 会議室3
- (2) 日時 令和6年10月2日（水）午前10時30分

#### 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品の名称及び数量 注射薬払出装置 一式
- (2) 調達をする物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期限 令和7年1月31日（金）
- (4) 納入場所 山形市大字青柳1800番地 山形県立中央病院
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。
- (2) 令和6年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（令和6年1月30日付け県公報第474号）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴

力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等  
山形市大字青柳1800番地 山形県立中央病院事務部経営戦略課調達室 電話番号023(685)2623

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

7 落札者の決定の方法

規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

8 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 その他

(1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格者名簿に登載されている者にあつては一般競争入札参加資格確認申請書を令和6年9月19日（木）午後1時までに、競争入札参加資格者名簿に登載されていない者にあつては競争入札参加資格審査申請書提出書及び競争入札参加資格審査申請書を同月11日（水）午後1時までに山形県立中央病院事務部経営戦略課調達室に提出すること。

この場合において、申請書等を提出した者は、入札の前日までに当該申請書等に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。

(2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。

(3) この入札及び契約は、山形県立中央病院の都合により、調達手続の停止等があり得る。

(4) 詳細については入札説明書による。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: Injection Medicine Dispensing Machine : 1 set

(2) Time-Limit for tender: 10:30 A.M. October 2, 2024

(3) Contact point for the notice: Management Division, Yamagata Prefectural Central Hospital, 1800 Aoyagi, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-2292 Japan TEL 023(685)2623

令和6年8月23日印刷 発行所 山形県庁  
令和6年8月23日発行 発行人 山形県